



大阪府訪問看護ステーション協会 NEWS LETTER

2020.4.8 Vol. 10

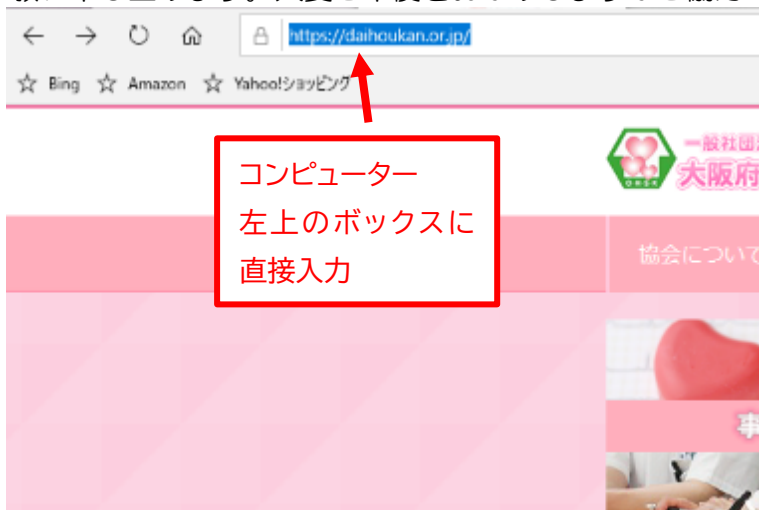
★CONTENTS★

1. 当会ホームページの不具合について
2. 新型コロナウイルス感染拡大防止について（情報提供）
3. 当会の研修・イベント・会議についての考え方
4. 2020年度診療報酬改定について（情報提供）
5. 会員の会員継続（新規入会）手続きについて
6. 難病・小児慢性特定疾病更新手続きについて

1. 当会ホームページの不具合について

- 当会ホームページに不具合があり、現在大変表示がなされにくくなっております。大変ご面倒ではありますが、左上のボックスに <https://daihokan.or.jp/> と直接入力していただくか、以下のQRコードを読み取っていただけますようお願い申し上げます。

なお、大阪府からの情報等も、当会ホームページ上に多数掲載しております。ご確認の程よろしくようお願い申し上げます。大変ご不便をおかけしますがご協力の程宜しくお願いします。



当会ホームページ→



<https://daihokan.or.jp/>

当会ホームページ→
(重要なお知らせ)



<https://daihokan.or.jp/osirasse/>

2. 新型コロナウイルス感染拡大防止にむけて

- 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、現在問い合わせが増えています。大阪府からの情報等は随時当会ホームページに掲載しておりますが、[日本訪問看護財団のホームページに、訪問看護従事者の対応例](#)が詳しく掲載されています。大変有用な情報ですのでご確認ください。

●日本訪問看護財団ホームページ

新型コロナウイルス感染症対策のお知らせ <https://www.jvnf.or.jp/blog/info/korona>

【第1報】 コロナウイルス感染症に関する訪問看護従事者の対応例

●当会ホームページ（特設ページ）

<https://daihokan.or.jp/重要なお知らせ-新型コロナウイルス感染症対策/>

●当会ホームページ「訪問看護ステーションで取り組んでいる感染防止対策」

当会ホームページにおいても、すでに大阪府の各訪問看護ステーションで行っている感染防止対策事例（好事例）を随時掲載しています。

<http://daihokan.or.jp/kansenboushi-torikumi/>



3. 当会の研修・イベント・会議についての考え方

〈会議開催について〉

当会の本部会議は以下の対応といたします。ブロック会議など、地域で行う会議においてもできる限り、以下の対応をお願いいたします。

1. できる限り書面会議を活用します。現在少人数短時間のオンライン会議の開催も検討中です。
2. どうしても開催が必要な場合は、3密（※）を避けて、時間を短縮し実施します。

※ 「密閉」「密集」「密接」

- 1) 当会会議を当会研修室使用で行う場合は、13名以内を限度とし席の間隔を空ける（13名以上の会議が必要な場合は、別会場を借りて実施します）
- 2) ドア・窓を開放し、換気をよくします
- 3) 1回の会議時間は1時間未満とします。

〈情報交換・情報共有〉

当会からの情報提供は、できる限り当会ホームページに情報を集約し、会員に提供します。

役員・委員には、SLACKを活用し、新着情報を随時お知らせしますので、必要事項の会員への情報提供周知をお願いします。

ブロック会等の情報交換、情報共有は、SLACKやMCS、電話、FAXなどを主体としてください。

〈研修・イベント〉

現時点で、当会の研修・イベントは、全て6月以降に予定を変更しております。国、大阪府からの感染防止対策強化の要請が、長期化する場合は、6月以降の計画の研修・イベントにおいて、急きょ中止、延期とする場合があります。

4. 2020年度診療報酬改定の情報

- 2020年度診療報酬改定の情報（訪問看護の情報集約）の特設ページを開設しています。GAF尺度 報告書様式、請求方法など、数々の変更点等がございますので、ご確認いただけますようよろしくお願いいたします。

<http://daihoukan.or.jp/2020年度診療報酬改定について/>

5. 会員の会員継続（新規入会）手続きについて

- ◎今年度よりWEB申し込みで行っています。ご協力をお願いします。
- ◎手続きは5月以降も行いますが、4月30日までの手続きが完了した事業所のみ総会通知をお送りすることをご了解ください。（案内は6月上旬郵送予定）
 - ・ブロック費は4月30日までの各ブロック手続き完了事業所数で計算されます。
- ◎手続きには会員番号が必要です。会員番号は訪問看護のご案内（冊子）に掲載されております

<https://daihoukan.or.jp/nyukai/>

6. 難病・小児慢性特定疾病更新手続きについて

- 大阪府より難病指定、小児慢性特定疾病医療機関指定の更新申請についての周知依頼がありましたのでお伝えいたします。

<https://daihoukan.or.jp/難病指定/>